



綾瀬市記者発表資料

令和8年1月14日発表
健康こども部 保育課
保育・学童担当
TEL0467-70-5615

資料2 こども誰でも通園制度について

◆ 概要

保育所などに通っていないこどもを対象に、保護者の保育の必要性の事由（就労、就学、疾病、介護等）がなくても、月一定時間の利用可能枠の中で、保育所等を利用できる制度の準備を進めています。

◆ 目的

全てのこどもの成長を応援し、こどもの良質な成育環境を整備することを目的とする事業です。

◆ 事業概要

日時：令和8年4月1日（水）開始予定

月曜日～金曜日（土・日・祝日、年末年始を除く）9時～15時

場所：綾南保育園（上土棚南1-4-17）

大上保育園（大上6-14-5）

対象者：利用日時点で生後6ヶ月～満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）の保育所等に在籍していない児童。

定員：綾南保育園 12名（専用室独立実施）

大上保育園 6名（在園児合同実施）

費用：1時間あたり300円

※給食代が別途300円必要になる場合があります

※お支払いはキャッシュレス決済となります

申込期間：認定申請の受付は2月2日（月）開始

市内施設での初回面談は2月16日（月）開始

3月3日（火）9時以降順次利用予約開始

